

府営住宅を活用した府市町連携まちづくりの進め方について（案）

平成23年度の研究会でのとりまとめをもとに、平成24年度からは個別に大阪府と市町がまちづくり協議を行っていくとともに、連絡会議を設置して共通する課題等の情報交換や意見交換を行っていくことが望ましいのではないか。

① 市町ごとに個別にまちづくり協議の場を設置

- 市町ごとに「府営住宅を活用した大阪府・〇〇市（町）連携まちづくり会議（仮称）」の設置等により、個別にまちづくり協議を進める。

- ・大阪府、市町のそれぞれの住宅部局・福祉部局・企画部局など関係部局が参画
- ・協議内容（例）

地域のまちづくりに府営住宅資産を活用するため、次の具体的な検討等を行う。

1. 建替えや用途廃止等による団地集約化・縮小方策等
2. 活用地、空家等への事業者誘致方策
3. 団地環境整備（耐震化、バリアフリー化（エレベーター設置）、団地魅力向上等）
4. 意向がある場合には移管に向けた協議 など

- ・必要に応じて、地元組織、NPO 法人等とも連携

② 府営住宅資産を活用したまちづくり連絡会議（仮称）を設置

- 「府営住宅資産を活用したまちづくり連絡会議（仮称）」を設置し、共通する課題等の情報交換や意見交換を行う。（年数回の開催）

- 連絡会議メンバー（案）（大阪府市長会・町村長会と協議調整を行う）

- ・大阪府市長会 都市整備部会長市
- ・大阪府町村長会 環境厚生部会長町
- ・府との協議の場を設置した市町
- ・参加を希望する市町
- ・大阪府（政策企画部、福祉部、住宅まちづくり部）